

# 沿道みどりの推進事業 交付申請後の流れ

春と秋に花を植える場合を想定しています。

## 〈手順①〉 市から補助金の交付決定通知書を受け取ります。

- ・申請してから約2週間後に市から「白井市沿道みどりの推進事業補助金交付決定通知書」が郵送されます。大切に保管して下さい。

## 〈手順②〉 春にフラワーショップなどで草花等を購入します。

- ・申請書に記入した春の草花などをお店で購入して下さい。
- ・申請書に書いていない草花でも樹木でなければ購入してもOKです（補助の対象になります）。

**注意！** 補助金の対象になる物は**草花（樹木以外）、土、肥料、植木鉢、プランター**です。

※仮にこれ以外の物を**自費で購入する場合は、これらと一緒に購入しないように**しましょう。

- ・購入する際に、必ず「何をいくらで購入したのかわかる」領収書をお店からもらってください。これが、あなたたちが「何をいくらお金を出して買ったか」の証拠になります。

○ 領収書の良い例

領収書		
サルビア	20個	2,000円
ベコニア	10個	1,000円
マリーゴールド	10個	1,000円
有機培養土14ℓ	2袋	600円
プランター	5個	700円
合計		5,300円

何をいくらお金がかかったのか  
明確に確認できる良い例です。

✕ 領収書の悪い例

領収書	
一式	5,300円

【ダメな理由】  
何をいくらお金がかかったのか  
確認出来ない…

- ・もしも、領収書に費用の内訳が記載されない場合は、領収書と一緒に内訳が記載されているレシートなどをもらってください。

組合せ例

領収書	
一式	5,300円

プラス  
+

レシート		
サルビア	20個	2,000円
ベコニア	10個	1,000円
マリーゴールド	10個	1,000円
有機培養土14ℓ	2袋	600円
プランター	5個	700円
合計		5,300円

### 〈手順③〉 実施する場所に春の草花等を植える活動を行います。

- ・申請した場所で草花等の植栽活動を行なってください。

### 〈手順④〉 植えた場所の維持管理を行います。

- ・植栽活動の実施場所が荒れないように維持管理に努めて下さい。
- ・草花が咲いたら写真を撮影してください。実績報告の際に必要なになります。

### 〈手順⑤〉 秋にフラワーショップなどで草花等を購入します。

- ・購入方法などのルールは〈手順②〉と同じです。〈手順②〉を参考に購入して下さい。

**注意!** 補助金の交付の上限金額は1万円です。1万円を超えてしまった場合、超えた金額分は自費になってしまいますのでご注意ください。

<例>

春の活動にかかった費用  
5,300円

+

秋の活動にかかった費用  
6,000円

=

合計  
11,300円

→もらえる補助金額 10,000円 (超えてしまった1,300円は自費)

### 〈手順⑥〉 実施する場所に秋の草花等を植える活動を行ないます。

- ・申請した場所で草花等の植栽活動を行なってください。
- ・草花が咲いたら写真を撮影して下さい。実績報告の際に必要なになります。

### 〈手順⑦〉 市に実績報告を行います。

- ・秋の草花などの植栽が終わったら市に実績報告書を提出してください。

※実績報告書の提出期限は、年度末までですが、秋の植栽活動が終わったら提出するようにしましょう。

#### 実績報告に必要な物

- ・白井市沿道みどりの推進事業実績報告書 (別記第7号様式)
- ・購入した草花等の領収書
- ・植栽した草花の写真 (令和4年度から必要になります。)

これらを揃えて、環境課の窓口へ提出して下さい。

〈実績報告書記入の際の注意点〉

第7号様式

白井市沿道みどりの推進事業補助金実績報告書

年 月 日

この報告書の提出日を記入して下さい。

(宛先) 白井市長

交付決定通知書に記載された日付を記入して下さい。

申請者 団体名称  
代表者氏名  
住所  
電話番号

申請書と同じになるように記入して下さい。

年 月 日付け、白井市環指令第 号により交付決定を受けた白井市沿道みどりの推進事業補助金について、白井市沿道みどりの推進事業補助金交付要綱第11条の規定により、下記のとおり報告します。

交付決定通知書に記載された指令番号を記入して下さい。

記

補助金の交付決定額	(例) 10,000 円
事業に要した経費(税込)	(例) 9,828 円
事業の実施場所(住所)	(例) 白井市〇〇△△-□□

交付決定通知書に記載された決定金額を記入して下さい。

実際にかかった金額を記入して下さい。  
領収書の合計金額と同じになります。

申請書と同じ実施場所の住所を記入して下さい。

〈手順③〉 市から補助金の交付確定通知書を受け取ります。

- ・申請してから約1週間後に市から「白井市沿道みどりの推進事業補助金交付確定通知書」が郵送されます。大切に保管して下さい。

**〈手順⑨〉 市に補助金の交付請求を行います。**

- ・ 交付確定通知書を受け取ったら、市に補助金交付請求書を提出してください（郵送可）。

〈請求書記入の際の注意点〉

第 9 号様式

白井市沿道みどりの推進事業補助金交付請求書

年 月 日

(宛先) 白井市長

申請者 団体名称  
代表者氏名  
住所  
電話番号

年 月 日付け、白井市環指令第 号により交付確定を受けた  
白井市沿道みどりの推進事業補助金について、白井市沿道みどりの推進事業補助金  
交付要綱第 13 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

交付請求額	(例) 9, 800円 円也							
振 込 先	金融機関名	支店名						
	口座種別	口座番号						
	普通・当座	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table>						
	口座名義人							
ふりがな								
氏 名								

※ゆうちょ銀行を指定される場合は、上の口座番号欄はゆうちょ銀行以外から送金するための口座番号を記載してください。

この請求書の提出日を記入して下さい。

交付確定通知書に記載された日付を記入して下さい。

申請書と同じになるように記入して下さい。

交付確定通知書に記載された指令番号を記入して下さい。

交付確定通知書に記載された金額を記入して下さい。

振込先を記入して下さい。申請者と違う名義の口座であっても構いません。

※振込先への入金には請求書が提出されてから 1～2 週間ほどのお時間がかかります。ご了承ください。

